

申請添付書類等確認表（新規登録、更新登録、変更登録）

	添付書類	様式	備考
1	誓約書	規則別記様式第2号	【条例第3条第2項第1号】
2	器具明細書	規則別記様式第3号	申請書に記載されている営業所ごとに添付が必要 【条例第3条第2項第2号】
3	浄化槽清掃業者名簿	規則別記様式第4号	【条例第3条第2項第3号】
4	法人	登記事項証明書	【条例第3条第2項第4号】
		定款又は寄附行為	【規則第3条第1号】
	個人	住民票の抄本等（※）	【規則第3条第2号】
5	申請者の略歴書	規則別記様式第5号	法人にあっては、役員ごとに添付が必要【規則第3条第3号】
6	浄化槽の保守点検の事業計画書	規則別記様式第6号	申請書に記載されている営業所ごとに添付が必要【規則第3条第4号】
7	浄化槽の保守点検に関する記録票		【規則第3条第5号】
8	浄化槽清掃業者との業務の提携が確実であることを証する書面		営業区域内の市町村ごとに添付が必要【規則第3条第6号】（注1）
9	浄化槽管理士	免状の写し	浄化槽管理士ごとに必要
10		略歴書	規則別記様式第7号
11		住民票の抄本等（※）	
12		申請者に専属であることを証する書面	
13		浄化槽管理士証	（規則別記様式第14号）
		知事が指定する浄化槽管理士講習会の修了証書の写し（更新の登録時のみ）（注3）	直近の有効期間内に受講した講習会等について、浄化槽管理士ごとに必要講習会等を受講できなかった場合は、受講誓約書【様式第8号】の添付が必要（注4）
		指定採水員の指定書の写し	指定採水員ごとに必要（注5）
14	兼任させる場合	兼任の理由書	【規則第3条第9号】
15	営業所の平面図及び案内図		営業所ごとに添付が必要【規則第3条第10号】

【条例】 群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例

【規則】 群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則

（注1） 変更登録の場合、新たに営業区域とする予定の市町村の分のみで構いません。

（注2） 保守点検業の実施時に必要となりますので、併せて添付するようお願いします。

（注3） 浄化槽法第48条第2項第3号に基づき他の都道府県で実施された講習会等の修了証書の写しでも可とします。

（注4） 令和5年度及び令和6年度の更新の登録時のみ、令和4年9月30日までの間及び直近の有効期間内に受講した講習会等の修了証書の写しの2通が必要となります。1回しか受講できなかった場合は、【様式第8号】の添付が必要となります。

（注5） 指定採水員の資格をお持ちの方の分を添付するようお願いします。

（※） 住民票の抄本等は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの。